

広報 ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくち



市の木 / くすのき

1.15

2006.No.836



【2006岩倉の風景 自分たちの手できれいなまちを～アダプトプログラム～】

平成15年4月から始まったアダプトプログラム。この制度は、市内の公園や道路を里子と見立て、市民の皆さんが里親になり一定区画を定期的に清掃するものです。

現在、27組2,121人の個人や団体の皆さんが登録しています。

12月14日、アダプトプログラムを知ってもらい活動の輪をより広げるために、市の呼びかけで史跡公園の清掃活動が行われました。

自分たちが住んでいるまちだからこそ、自分たちの手できれいにしていきたいですね。



12月19日、前日から降り続いた雪で、市内が一面の銀世界となりました。

市政の窓 3

- 民俗音楽レクチャーコンサート ...3
- 消費生活講座 岩倉の名古屋コーチン料理 ...3
- こどもの救命講習会 ...3
- 市民活動を応援します ...4
- 10月以降のごみと資源の収集量をお知らせします ...4
- 補装具の交付・修理に関する利用者負担額が改定されました ...4
- 防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...5
- 水道料金の期限内納付にご協力ください ...5
- よくある介護保険についてのQ&A...5

2月の保健センター案内 12

だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン 14

中部国際空港(セントレア)の
ユニバーサルデザイン その2

フォトニュース 15

児童館行事「しめ縄作り」・中日少年
軟式野球教室・2005夢コンサート



いわくらの自然 裏表紙

千両

暮らしのガイド 6

- 手続き 6
国民年金保険料の納め忘れはありませんか
入札参加資格審査申請の受付
国民健康保険交通事故のときは届け出を
国民健康保険税の納付明細書を郵送
生け垣づくり補助金 ほか
- 講座・教室 8
トレーニング指導・講習会
- 健康 8
ヘルスアップ教室

- 募集 9
四市交歓体育大会スキー競技参加者
愛知県消費生活モニター
- 相談・その他 9
文化財防火訓練
子どもたちの安全は家庭と地域のスクラムで
消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう
指名競争入札結果
消防テレホンサービスのご利用を
市民相談 ほか

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



第28回

民俗音楽レクチャー コンサート

バイオリンで楽しむJAZZ



今回は、ビギナーからマニアまで楽しめるジャズバイオリンの世界をご紹介します。入場は無料です。

とき 1月22日(日)午後2時～3時30分(開場:午後1時30分)

ところ 公民館講堂

車での来場はご遠慮ください。

出演者 入山ひとみ&魚谷のぶまさTRIO(バイオリン/入山ひとみ、ベース/魚谷のぶまさ、ギター)

ノ能勢英史、ピアノ/高岡正人)

主な曲 枯葉、A列車で行こう

ほか

定員 150人(ただし、定員を超えた場合は、入場をお断りする場合があります)

問合先 生涯学習課文化振興係

(☎38 5819)まで。

消費生活講座

岩倉の名古屋コーチン料理

岩倉の名古屋コーチンを使った料理教室を開催します。

とき 2月3日(金) 2月7日(火)、

とも午前10時～正午

ところ 公民館料理教室

定員 とも20人(申し込み順)

に受け付け、定員になりしだい締め切ります)

費用 500円(材料費)

当日の名古屋コーチンは、岩倉市名古屋コーチン振興組合から提供さ

れます。

講師 竹浦江子さん(料理研究家)

メニュー

名古屋コーチンの水炊き・名古屋コーチンの五目御飯・名古屋コーチンの刺身・デザート

名古屋コーチン入りきりたんぼ

鍋・名古屋コーチンのにぎりずし・名古屋コーチン入りマリネ・デザート

対象 市内にお住まいか、お勤めの人

申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて、直接お申し込みください。

申込・問合先 商工農政課商工観

光係(☎38 5812)まで。



こどもの救命講習会

こどもを事故から守ろう

子どもに、小さな事故やけがはつきものです。事故やけがを未然に防ぐことが最も大切ですが、もし起こってしまったら…。そこで、子どもの起こしやすい事故やけがと、その対処方法について学びます。

とき 2月15日(水)午前10時～11時30分

ところ 保健センター2階視聴覚室

内容 講演「こどもを事故から守ろう」・実技「こどもの救急救命法」

講師 消防職員(救急救命士)

対象 乳幼児とその親

定員 30組

申込方法 電話または、直接保健センターにお申し込みください。

問合先 保健センター(☎37 3511)まで。

市民活動を応援します

「市民活動情報コーナー」をご利用ください！

市内でボランティア等の社会的な活動をする市民団体（宗教・政治活動は除く）のチラシやパンフレット、情報誌等による情報発信を行うことを目的に、市役所1階の情報サロンに「市民活動情報コーナー」を設置しています。

ご希望の団体は、利用要項（情報サロンに置いてあります）に沿ってご利用ください。



団体のNPO（特定非営利組織）法人化をお手伝いします！

市民活動団体をNPO法人登録し、法人格を取得すると、法人名で契約したり、不動産登記や銀行口座の開設ができます。

また、会計書類の作成や書類の閲覧など、法に定められた法人運営や情報公開を行うことにより、組織の基盤がしつかりして、社会的信用が得られやすくなります。

登録には、目的や活動、組織に関する要件や申請書類等が必要になります。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 企画課地域振興担当（☎38 5802）まで。

10月以降のごみと資源の収集量をお知らせします

10月からごみと資源の出し方が変わりました。

主な変更点は、プラスチック製容器包装資源の収集開始と、集積場所に出していただくごみと資源をすべて市指定収集袋に入れて出していたことです。

10・11月のごみと資源の収集量の

前年同月との比較は表のとおりです。

集積場所に出していただく燃やしてもいいごみ（可燃ごみ）と、燃やしてはいけないごみ（不燃ごみ）がいつも前年同月に比べ収集量が減少しているの

		ごみ量計	燃やしてもいいごみ（可燃ごみ）	燃やしてはいけないごみ（不燃ごみ）	粗大ごみ	プラスチック製容器包装資源化量
10月	17年	760 30	675 50	80 23	4 57	50 62
	16年	868 81	705 27	160 59	2 95	50 62
	比較	- 108 51	- 29 77	- 80 36	1 62	55 78
11月	17年	763 15	673 43	83 17	6 55	55 78
	16年	911 38	751 30	157 41	2 67	55 78
	比較	- 148 23	- 77 87	- 74 24	3 88	

（単位：トン）

別がさらに徹底され、減量化につながったものであると考えられます。また、10月と11月の2か月で回収できたプラスチック製容器包装資源は合計106・40トとなりまし

この資源は、プラスチック製品などとして再利用されます。

今後ごみと資源の分別を進めることによりごみの減量化、リサイクルの推進にご協力をいただきますようお願いいたします。

問合せ先 環境保全課生活環境係（☎38 5808）または、清掃事務所（☎66 5912）まで。

補装具の交付・修理に関する利用者負担額が改定されました

平成18年1月1日から補装具の交付・修理に関する利用者負担額の一部が、表のとおり改定になりました。

なお、平成18年10月1日からは、障害者自立支援法により制度の内容が変わります。

問合せ先 福祉課福祉係（☎38 5809）まで。

徴収基準額表（一部抜粋）

世帯階層区分	徴収基準月額	
	新	旧
市町村民税 非課税世帯	世帯主 550円 世帯員 1,100円	0円

防犯対策助成金交付制度を ご利用ください

市内では、平成17年11月末現在149件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。あなたの家は大丈夫ですか。もう一度犯罪抑止のために、わが家の防犯対策を見直しましょう。

4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、11月30日現在で176世帯の人が利用されています。家の防犯対策に、ご利用ください。

対象者 岩倉市に住民登録または外国人登録があり、居住している世帯主（1世帯につき1回限りです）

対象となるもの

玄関および勝手口等出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け。サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

助成額 経費の2分の1（1000円未満は切り捨て）で限度額5千円

申請期間 平成20年3月31日まで

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

申請方法 行政課にある申請書に必要事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

申込・問合せ先 行政課交通防犯係（☎385804）まで。

水道料金の期限内納付にご協力ください

水道事業は、皆さんから納めていただく水道料金で運営をしています。使用水量に応じて料金を支払うことになりませんが、納めていただかないと、事業の運営に支障をきたすとともに、公平な負担からも問題となります。

なお、長期の未納者に対しては、

やむなく給水停止の措置をすることになりますので、期限内納付にご協力くださるようお願いいたします。

水道料金および下水道使用料のお支払いは、コンビニエンスストアでも取り扱っています。ぜひ、ご利用ください。

なお、バーコードのない納入通知書は、コンビニエンスストアでの取り扱いはできませんのでご注意ください。また、一部の店舗では、納付できない場合もありますので、ご確認のうえご利用ください。

水道料金・下水道使用料・国民健康保険税以外の市税やその他市への納付金などは、コンビニエンスストアでの取り扱いはできませんので、お間違いないようお願いいたします。
水道料金および下水道使用料のお支払いは便利な口座振替をご利用ください

水道料金および下水道使用料の支払いについては、お客様がお申し込みになった預金口座から自動的にお支払いいただく便利な口座振替制度を採用しています。ぜひ、ご利用ください。

家庭での漏水に気をつけましょう

敷地内の地下や床下での水漏れは目に見えませんが、そんなときは家中の蛇口を全部閉めて、水道メーター

内のパイロットマーク（銀色の5mm程度のもの）を見てください。少しでも回っていたらどこかで水漏れをしています。日ごろから点検をしましょう。

なお、水道課では隔月の検針時に、漏水の疑いがある場合、お知らせでご案内をしています。万一、お知らせ「がポスト等に入っていた場合は、早急に岩倉市指定給水装置工事業者に相談してください。

岩倉市では、目に見えない場所からの漏水の場合に、1期分（2か月分）に限り、水道料金および下水道使用料を軽減する制度もありますので、水道課にご相談ください。

問合せ先 水道課業務係（☎385816）まで。

よくある介護保険についてのQ&A

【Q】人工透析のために通院していますが、透析時間中の付き添い介助も介護保険でお願いすることはできますか？

【A】透析中は医療機関の看護師等が状態確認などを行うため、透析時間中の訪問介護サービスは利用できません。したがって、その時間にヘルパーが必要なときは、介護保険外のサービスを利用していただくことになります。その際は、利用者と事業者の間で契約を結ぶ必要があります。

問合せ先 生きがい課介護保険係（☎385811）まで。

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。もし保険料を未納のままにしておくと、将来、納付月数の不足で老齢基礎年金を受けられなかったり、万一時に給付される障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられなかったりする場合があります。忘れずに保険料を納めてください。

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。ご希望の人は、金融機関(郵便局を含む)の窓口で手続きをしてください。

コンビニエンスストアでも保険料を納付できます

金融機関・郵便局のほか、納付書の裏面に記載されているコンビニエンスストアでも納付が可能です。コンビニエンスストアでは、夜間・休日でも保険料を納めることができます。

問合先 市民窓口課市民窓口係年金担当(☎385807)

老人保健および福祉医療の受給者証をお持ちの人へ



現在、老人保健および福祉医療(乳幼児・障害者・母子家庭等)の受給者証をお持ちの人は次のような変更があった場合、14日以内に届け出をしてください。

居住地に変更があったとき(転居・転出等)

世帯構成に変更があったとき

氏名に変更があったとき

加入している国民健康保険または、職場の健康保険に変更があったとき(加入したり、やめたとき)

持参するもの

- 健康保険証と各受給者証
- 印鑑

平成17年度所得制限限度額

(単位:万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	301	460
1人	339	498
2人	377	536
3人	415	574
4人	453	612
5人	491	650

届け出が遅れたり、されなかった場合、給付が受けられなくなることもありまので、ご注意ください。

申請・問合先 市民窓口課保険医療係(☎385807)

児童手当の申請

児童手当は、9歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(小学校3年生修了前の児童)を養育している

る人に支給されます。

まだ、手続きをしていない人は早めにお済ませください。ただし、所得が一定以上の場合、所得制限により支給されません。

申請に必要なもの

印鑑

請求者(保護者)名義の預金通帳(郵便局は不可)

厚生年金等加入の人は請求者(保護者)の健康保険被保険者証のコピー

平成17年1月2日以降に岩倉市に転入された人は「平成17年度児童手当所得証明書」

手続きにはその他必要に応じて(児童と別居している場合など)添付書類を提出していただく場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、公務員の人は、職場で手続きをしてください。

申請・問合先 児童課児童係(☎385810)



1月31日(火)は国民健康保険税第10期の納期限です。お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

問合先 市民窓口課保険医療係(☎385807)

入札参加資格審査
申請の受付

岩倉市

岩倉市では、平成18・19年度に発注する物件・工事等（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けます。

なお、郵送による受け付けはできません。

【物件関係】

受付期間 1月30日（月）～2月10日（金）午前9時～正午
午後1時～4時（土・日曜日を除く）

ところ 市役所3階会議室4

申請用紙 指定の用紙を使用し、A4版のフラットファイルでとじてください。指定の用紙は、行政管理室で配布しています。

また、岩倉市ホームページのダウンロードサービスも利用できます。

提出部数 1部

【工事や設計関係】

犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町の3市2町が、同じ会場で受け付けを行います。

受付期間

建設工事：1月17日（火）～25日（水）午前9時30分～正午
午後1時～4時（月・土・日曜日を除く）

設計等：1月19日（木）～25日（水）午前9時30分～正午
午後1時～4時（月・土・日曜日を除く）

ところ 犬山市南部公民館2階会議室（犬山市羽黒摺墨11）

申請用紙 指定の用紙を使用し、A4版のフラットファイルでとじてください。

入札参加資格審査カード（厚紙色指定）は、市役所行政管理室で配布しています。その他の指定用紙は、岩倉市ホームページのダウンロードサービスを利用してください。

提出部数 市町ごとに各1部

問合先 物件・工事とも、行政管理室契約検査係（☎38 5800）

小牧岩倉衛生組合

小牧岩倉衛生組合では、平成18・19年度に発注する建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務、物品の買入れ・保守管理等の委託等の契約に係る入札に参加する人の入札参加資格審査申請書の受け付けを次のとおり行います。

受付期間

1月23日（月）～2月10日（金）（土・日曜日を除く）

受付時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

受付場所 小牧岩倉衛生組合環境センター（小牧市大字野口2881-9）

申請用紙 建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務：あいち電子調達共同システム参加自治体共通様式（組合用）

物品の買入れ・保守管理等の委託等：組合独自様式各様式、各業者カードについては、小牧岩倉衛生組合総務課で配布します。なお、ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス
http://www.city.komaki.aichi.jp/gaiyou/sosiki/kyucenter/

なお、郵送による受け付けはできません。

問合先 小牧岩倉衛生組合環境センター総務課庶務係（☎0568 79 1211）

愛北広域事務組合

愛北広域事務組合が平成18・19年度に発注する工事・建設業務、物品の製造・納入および委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される人は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、郵送による受け付けはできません。

受付期間 工事・設計等業務：1月17日（火）～25日（水）（土・日曜日を除く）

物品の製造・納入および委託業務：1月30日（月）～2月3日（金）

受付時間 受付時間はいずれも午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

受付場所 愛北広域事務組合（愛北クリーンセンター1）2階中会議室

申請用紙 工事・設計等業務：組合指定様式・入札参加資格審査カード
物品の製造・納入および委託業務：組合指定様式
指定様式は、組合で配布しています。

務に関する指名競争入札に参加を希望される人は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、郵送による受け付けはできません。

受付期間 工事・設計等業務：1月17日（火）～25日（水）（土・日曜日を除く）

物品の製造・納入および委託業務：1月30日（月）～2月3日（金）

受付時間 受付時間はいずれも午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

受付場所 愛北広域事務組合（愛北クリーンセンター1）2階中会議室

申請用紙 工事・設計等業務：組合指定様式・入札参加資格審査カード
物品の製造・納入および委託業務：組合指定様式
指定様式は、組合で配布しています。

提出・問合先 愛北広域事務組合（野寄町向山760 ☎37 0840）

国民健康保険
交通事故のときは
届け出を

医療費負担は加害者の責任

交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものですが、その弁償が遅れたりする場合などには、次の手続きをすれば国民健康保険で治療が受けられます。

ただし、加害者とすでに示談（物損扱い等）が成立している場合は、国民健康保険は使えません。

必ず届け出を

国民健康保険で診療を受けるときは、「第三者の行為による傷病届」を市民窓口課保険医療係に提出してください。

届け出により、国民健康保険で治療を行うようになると、国民健康保険が病院に支払った医療費は、後日、加害者へ請求を行って清算します。

交通事故にあつたら、すぐ警察に届け、事故証明書をもらつと同時に、忘れずに届け出てください。

届け出に必要なもの
事故証明書・国民健康保険被保険者証・印鑑

問合先 市民窓口課 保険医療係（☎38 5807）

国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できます
国民健康保険税は、コンビニエンスストアで納付することができます。ただし、納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

問合先 市民窓口課保険医療係（☎38 5807）



国民健康保険税の 納付明細書を郵送

確定申告などの社会保険料控除に必要な国民健康保険税の納付明細書を1月20日(金)に発送を予定しています。郵送された納付明細書は、確定申告まで大切に保管してください。

また、ご不明な点がありましたら、市民窓口課におたずねください。

問合せ先 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

生け垣づくり補助金

家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付していきます。

補助対象となる生け垣

住宅・店舗・事業所などの所有者または、借地権者が設けるもので、公道に面した延長2m以上の生け垣で、地面から90cm以上の高さがある樹木を延長1mにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。

石やレンガなどの基礎の

上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50cm以下が補助対象となります。

補助率と限度額

ブロック塀などを取り壊して造るときは、塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1m当たり7千円、1件当たり10万円を限度とします。

新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1m当たり5千円、1件当たり6万円を限度とします。なお、工事着手前に、お問い合わせください。

申請・問合せ先 都市計画課計画係(☎38 5814)



トレーニング指導・講習会

2月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる

効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

とき 2月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)午後1時～5時

対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

3月のトレーニング講習会 総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

対象 16歳以上
定員 1回の講習につき15人

費用 200円
申込方 2月1日(水)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください。申し込みは、1人につき

月・日	3月					
	9日	18日	19日	25日	26日	29日
曜日	木	土	日	土	日	水
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

印に講習会を開催します。

き1名、電話不可)。
申込・問合せ先 スポーツ課(総合体育文化センター) ☎66 2222



ヘルスアップ教室 「生活習慣病予防教室」

生活習慣病(高脂血症・高血圧・糖尿病など)は今まで、そしてこれからの暮らしづくりの積み重ねで引き起こされるといわれています。血圧や血糖値が高くなっている人は、今こそ生活習慣を見直すチャンスです。これからの人生を健やかに過ごすためにぜひ、ご参加ください。

とき・内容 表のとおり
ところ 保健センター(5回目は総合体育文化センター)

対象 基本健康診査の結果が「要指導」等で生活習慣を見直したいと思っている人 5日間参加できる

とき	内容	講師
1 2月 2日(木)	講義「生活習慣病とその予防 メタボリックシンドロームについて」	岡本和土さん(医師)
2 2月 9日(木)	講義・実技「生活習慣病予防のための運動 内臓脂肪を減らそう!」	あいち健康プラザ運動指導員
3 2月16日(木) 午後1:30～3:30	講義「歯と生活習慣病の関係」	歯科医師
	実技「健康づくりのための運動」	健康づくりリーダー
4 2月23日(木)	講義「内臓脂肪を増やさない食事とは」	市栄養士
	講義「歯の清掃器具を使いこなそう!」	市歯科衛生士
5 3月 2日(木)	実技「健康づくりのための運動」	健康づくりリーダー
	講習会「トレーニング室の利用法」(場所:総合体育文化センター)	インストラクター

人(ただし、1～4回目はそれぞれのみの参加も可)
定員 30人
申込・問合せ先 保健センター(☎37 3511)

1月31日(火)は市県民税第4期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

問合せ先 税務課収納係(☎38 5806)

「這い子人形」講習会

岩倉市婦人会では、次のとおり這い子人形の講習会を開催します。

- とき 1月31日(火)午後1時30分～3時30分
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室
- 参加費 500円(材料費) 当日集めます。
- 持ち物 針・はさみ・木綿糸(白・黒・赤など)
- 申込方法 1月25日(水)までにお申し込みください。
- 申込・問合せ 岩倉市婦人会 森(☎66 4631)

江南・岩倉・小牧・犬山の4市と4市教育委員会、4市体育協会が四市交歓体育大会入スキー競技を岐阜県高山市で開催します。岩倉市では大会に出場する選手を募集します。

四市交歓体育大会
スキー競技参加者



募集



とき 2月19日(日)午前8時30分開会式

ところ モンデウス飛騨位山スノーパーク

競技種目 大回転(GSL)

参加資格 市内にお住まいか、お勤めの義務教育を終了している人(学生・生徒を除く。ただし、定時制学校に通学している場合は参加可)

募集部門 女子の部(年齢制限なし)、男子の部(55歳以上の部、45歳以上の部、35歳以上の部、35歳未満の部)

年齢はいずれも大会当日現在

申込期限 1月25日(水)

申込・問合せ スポーツ課(総合体育文化センター) ☎66 2222

愛知県消費生活モニター

愛知県では、消費者をとりまくさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集します。

モニターの主な仕事

危険な商品、不当な取引や表示、生活必需品の需給

価格動向などの監視・通報
消費生活に関する調査およびアンケートへの回答(年6回程度)

モニター研修会(年1回の予定)への出席 など

応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の人

任期 4月の依頼日から平成19年3月末日まで

謝礼 年額1万円(予定)

募集期間 1月30日(月)～2月15日(水)(当日消印有効)

応募方法 尾張県民生活プラザ、市役所商工農政課

で配布する応募用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申込・問合せ 愛知県県民生活部県民課中央県民生活プラザ(☎052 954 6163)



相談
その他



文化財防火訓練

文化財は貴重な国民的財産であり、市内にも、歴史

的価値の高いお寺や神社などの建築物をはじめとして、仏像や絵画などすばらしい文化財が多く残っています。このような文化財の多くは、長い歴史の中で守り伝えられてきた貴重な財産です。これらの財産を守り、後世に伝えることは、私たちの大切な使命です。

1月26日は、「文化財防火デー」です。これを機会に、文化財愛護思想の普及

を図り、地域ぐるみの防火・防災意識を高めるため、地元の方々と消防関係機関等の協力を得て防火訓練を実施します。

なお、訓練中は、交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

とき 1月22日(日)午前10時

ところ 神明社(曾野町) 問合せ 生涯学習課生涯学習係(☎38 5819)

子どもたちの安全は家庭と地域のスクラムで

最近、子どもたちを狙う連れ去りなどの事件が頻発しています。昨年末には広島県や栃木県で下校途中の児童が被害者となる痛ましい事件などが相次いで発生しました。

このような犯罪から子どもを守るには、地域の皆様のご協力が必要です。ご自分のお子さんだけでなく近所のお子さんにも目を向け、注意してあげてください。

現在「こども110番の家」が各地域に設置されていますので、お子さんによく教えてあげてください。

犯罪を未然に防ぐには、地域のパワーが、何より大切です。

危険から身を守る5つのお約束

- 遊びに行く時はどこへ行くか、家の人に言うておく。
- ひとりで、遊ばない。
- 知らない人には、ついていかない。
- 連れていかれそうになったら大声で叫ぶ。
- 友達が危ない時も大声を出す。
- 家庭では、日ごろからお子さんに繰り返し教えてあげてください。



問合せ 江南警察署生活安全課(☎56 0110内線262)

1月31日(火)は介護保険料第10期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(月)までにご確認ください。

問合せ 生きがい課介護保険係(☎38 5811)

消火栓・防火水そう
付近等での駐車はや
めましょう

道路や歩道上で写真のよう
な標識を見かけたことはあ
りませんか？



これらは、消火活動には
欠かすことのできない施設
で、火災発生時に、消火に
必要な水を消防隊に供給す
るものです。これらの消防
水利等の周辺は、道路交通
法で駐車が禁止されていま
す。また、消火栓・防火水
そうについても定期的に点
検、清掃を実施し、いつ、
どこで災害が発生しても直
ちに対応できる体制をとっ
ています。

火災発生時に、「消火栓」
や「防火水そう」付近への
違法な駐車車両が障害とな
り、消火活動を妨げるケー
スが発生しています。

このような事態を避ける

ため、次の場所での駐車は
しないでください。

消火栓の場合 消火栓か
ら5m以内の場所

防火水そうの場合
防火水そうの側端または、
これらが道路に接する出入
口から5m以内の場所

防火水そうの吸水口また
は、吸管投入孔から5m以
内の場所

指定消防水利の場合 指
定消防水利の標識から5m
以内の場所

この指定消防水利として
は、プール・池・井戸・河
川等があります。

**消防機械器具（消防自動
車、消防用ホース等）置場
の場合** 消防用機械器具置
場の側端または、これが道
路に接する出入口から5m
以内の場所

そのほかの場所 高層建
築物にある消防活動用空地
での駐車もご遠慮ください。

**火災はいつ起こるか分か
らない**

火災は、いつ、どこで起
こるか、分かりません。迅
速な消火活動を行うために
は、火災の発生した場所に
いかに早く、また近くまで
消防車両が行けるかにかか
っています。

火災は他人事ではありま
せん。違法な駐車は、一刻

を争う消火活動の障害にな
ります。皆さんのご理解と
ご協力をお願いします。

問合先 消防署消防係
(☎37 5333)

あなたの浄化槽は正し
く働いていますか？

**浄化槽法の改正で、適切な
維持管理をしない場合の罰
則が強化されました**

浄化槽はし尿や生活排水
をきれいにし、水環境の保
全に大きな役割を果たして
います。

浄化槽には、保守点検、
清掃、法定検査が必要なこ
とをご存知でしょうか。

保守点検とは、浄化槽の
いろいろな稼働状況を調べ
て、機器の点検、調整、修
理、消毒薬の補充等を行いま
す。保守点検は、愛知県
登録の浄化槽保守点検業者
に依頼してください。

清掃とは、浄化槽ではし
尿等を微生物の働きによつ
て浄化しますが、汚泥等が
発生するため、汚泥等の引
き抜きや洗浄を行います。
清掃は、岩倉市の許可業者
の(株)アイホク(☎66 2
112)に依頼してくださ
い。

法定検査とは、浄化槽が
正常に機能しているか総合
的に判断するための検査で
年に1回の検査を受けなけ
ればなりません。今回の浄
化槽法の改正では、法定検
査を受けないものに対し
て県は指導監督ができるよ
うになり、罰則も設けられ
ました。

法定検査については、愛
知県の指定検査機関である
社愛知県浄化槽協会春日井
業務所(☎0568 53
3721)に依頼してく
ださい。

**浄化槽法の一部を改正する
法律が平成18年2月1日か
ら施行されます**

都道府県は法定検査をし
ていない浄化槽管理者の指
導監督ができるようになり
、罰則も設けられます。

浄化槽からの放流水に係
る水質基準が設けられます。

浄化槽の使用を廃止した
時は、そのことを都道府県
に届け出ることが法律で義
務付けられます。

問合先 愛知県尾張事務
所環境保全課(☎052
961 7211)または
岩倉市環境保全課環境啓発
係(☎38 5808)、
愛知県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu/seihai/index.html>)

指名競争入札結果

(12月8日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
岩倉橋耐震補強工事実施設計業務	中本町地内	中央コンサルタンツ(株)	1,155,000	12/13~H18/3/17
五条川堤防道路景観整備工事	中本町外1地内	(株)江口組	10,710,000	12/16~H18/2/24
北部保育園の一部貸付地の返却に伴う土地整備工事	石仏町稲葉24	(有)八信建設	5,355,000	12/16~H18/3/20
曾野小教室流し台改修工事	曾野町井森1	御幸建設(株)岩倉支店	2,572,500	12/13~H18/2/28
カーブミラー設置工事	井上町外地内	(有)山本建設	2,100,000	12/13~H18/2/10
支援連絡管設置その2工事	神野町地内	(株)江口組	1,837,500	12/13~H18/3/15

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
 なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

総合福祉相談

1月20日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

年金相談

1月23日(月)午前10時～午後3時

法律相談(予約制...定員各6人)

1月25日(水)、2月14日(火)・22日(水)
 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

税務相談

2月2日(木)午後1時～4時

母子・寡婦就業相談

2月3日(金)午前10時～午後3時30分

外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

2月5日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
 (Iwakura International Exchange Society)
 5.Fev(Sun)13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros
 (Associação Internacional de Iwakura)
 5/Fev(domingo) Das
 13:00～15:00hs

女性相談

2月6日(月)午後1時～3時30分

登記相談

2月8日(水)午後1時～4時

知的障害者相談

2月9日(木)午後1時～4時

人権相談

2月10日(金)午後1時～4時

行政相談

2月10日(金)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

児童虐待とは、親または親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によつて、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは、18歳未満の人をいいます。

いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしまいたい」と親から打ち明けられたり、「あの家ではいつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたりなど、虐待の気づき方は

児童虐待相談窓口



さまざまです。

虐待ではないかと思つたら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話

または、ご来所ください。

問合先 家庭児童相談室(福祉事務所内)☎385810

または、一宮児童相談センター(☎0586451558)

みりの会バザーのお礼

昨年11月に行いました「みりの会バザー」に、多くの皆さんや関係機関、団体からご協力を賜り、関

係者一同、心から厚くお礼申し上げます。

収益金は、社会福祉法人いわくら福祉会みりのりの支援のために有効に活用させていただきます。

今後何かとお世話になります。ご理解とご協力

いただきますようお願いいたします。

来場者数 641人
 バザー売り上げ 40万2千775円
 自主製品等売り上げ 19万4千790円
 当日寄付金 7千170円

問合先 社会福祉法人いわくら福祉会みりのりの里(☎665001)

消防テレホンサービスのご利用を ☎38 3119

「あっ! 火事だ。場所はどこだろう?」そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では、火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス(☎38 3119)でお知らせしています。119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防車・救急車が早く出動できるように通報は、次のことについてお聞きしますので、ご協力をお願いします。

落ち着いて正確に
 火災、救急等をはっきりと
 場所、目標物を明確に
 事故等の内容をくわしく
 あなたの住所、氏名、電話番号をお聞きします。



問合先 消防署消防係(☎37 5333)

岩倉の水辺を守る会20周年記念事業

岩倉の水辺を守る会は、今年設立20周年を迎え、記念式典・シンポジウムを開催します。

とき 1月22日(日)午後1時30分～

主催 岩倉の水辺を守る会

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

問合先 環境保全課環境啓発係(☎38 5808)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
はつらつ 元気くらぶ	3日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家	おおむね65歳 以上で介護保険 を利用していな い人	持ち物...健康手帳 内 容...健康チェック・体操・レク リエーション等
	10日(金)	13:30~15:00	岩倉病院回復期 リハビリテーション センター		
	17日(金)	13:30~15:00	老人憩の家		
	21日(火)	10:00~11:30	第五児童館		
	24日(金)	13:30~15:00	保健センター		
健康相談	毎週木曜日 (祝日は除く)	9:00~11:00	保健センター	成人	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定・健康相談等 (保健センターでは、体脂肪 測定と尿検査もできます) 診断結果の相談や、生活習慣病予 防の相談にもご利用ください。心の 健康相談も行っています。
	3日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家		
	15日(水)	9:30~11:30	ふれあいセンター		
	17日(金)	13:30~15:00	老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日は除く)	9:00~11:00	保健センター	成人	持ち物...健康手帳・普段使っている 歯ブラシ 内 容...歯科相談・ブラッシング指 導・歯こう染め出し・歯み がき圧測定

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合の 印の予防接種は接種後6日以内に、BCG・風しん・麻しん(はしか)等の 印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。また、ひきつけを起こしてから1年たっていない人については、集団接種が困難であるため保健センターへ相談してください。

今までは、百日せきにかかった人は、二種混合ワクチンを接種していましたが、平成17年7月29日の予防接種実施規則の改正により、6か月から7歳6か月未満の二種混合は中止になり、すべて三種混合ワクチン接種に変更になりました。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
三種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風)	15日(水)	13:00 ~14:00	6か月~7歳6か月未満	初回接種...3~8週間の間隔で3回接種 追加接種...初回接種の3回目完了後1年 ~1年6か月の間に1回接種
	20日(月)			
BCG	13日(月)	13:00 ~14:00	3か月~6か月未満	平成17年4月1日からツベルクリン反 応検査が廃止となり、直接BCG接種と なります。 1回接種
	24日(金)			
風しん	3日(金)	13:00 ~14:00	1歳~7歳6か月未満	1回接種
	9日(木)			

麻しん(はしか)

申し込みが必要です。母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターへお申し込みください(電話不可)。費用は無料です。

とき 2月1日(水)・8日(水)、3月1日(水)・9日(木)・31日(金)

定員 各回80人

対象...1歳~7歳6か月未満の人

次の人は対象から除きます。

すでに麻しんにかかった人

すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人

麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人

予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人

平成16年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。

「麻しん」「風しん」予防接種の接種方法が変更されます

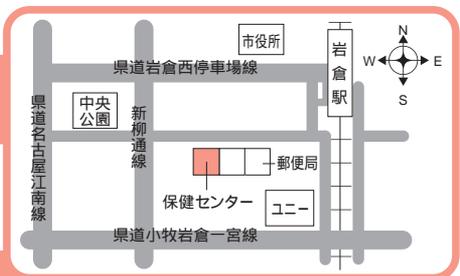
予防接種法施行令等の改正により、平成18年4月1日から、麻しんと風しんの混合ワクチンを2回接種することに変更になります。平成18年4月1日に2歳を超えるお子さんや麻しんか風しんのどちらかの予防接種が済んでいるお子さんは、平成18年3月31日までに保健センターで麻しんと風しんの予防接種を両方済ませていただくをお願いします(なお、今までに麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかった疾患の予防接種を受ける必要はありません)。

なお、平成17年2月生まれ・3月生まれのお子さんは、平成18年3月31日までに麻しん・風しん両方の予防接種を終了することが困難なため、4月以降の混合ワクチン接種をお勧めします。

2月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66 7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

問合せ ☎37 3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日は除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」・保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回 6日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15	妊婦 (夫の参加も可)	内容...講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」・妊婦同士の交流会
	第2回 20日(月)		~ 13:30		内容...ビデオ・実習「妊婦体操・呼吸法」・産後ママとの交流会
乳幼児健康相談	6日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内容...身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です)定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	28日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 10月生まれ	内容...診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
4~6か月児の離乳食教室	7日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	4~6か月児の保護者など	内容...離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	14日(火)	9:45 ~	9:30 ~ 9:50	平成17年 6月生まれ	内容...身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
かみかみ歯ピカ教室	13日(月)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申込...1月16日(月)8:30~保健センター(電話可) 持ち物...子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン 内容...幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導
1歳6か月児健康診査	7日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成16年 7月生まれ	内容...診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	27日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成16年 2月生まれ	持ち物...子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン 内容...歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導
3歳児健康診査	14日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成15年 2月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内容...診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等
かるがも地球ひろば	24日(金)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内容...情報交換・交流会
ツインズマザー交流会	20日(月)	10:00 ~ 11:30	—	双子・多胎の妊婦 双子・多胎の親子	内容...情報交換・交流会

ぼく、わたしが作ったしめ縄でお正月 ～ 児童館行事「しめ縄作り」～

12月10日、第三児童館でしめ縄作りが開催され、親子24組が参加しました。

この日は、ゆうわ会の皆さんに指導を受け、縄をなう難しい段階から挑戦。子どもたちは両手でねじりながらわらを編んでいくことに悪戦苦闘しながらも、お父さんやお母さんに手伝ってもらい、完成品は満足のいく出来栄となりました。

子どもたちは、自分で作ったしめ縄でお正月を迎えられることが待ち遠しくなりました。



将来はメジャーリーガー!? ～ 中日少年軟式野球教室 ～

12月11日、石仏スポーツ広場で中日少年軟式野球教室が開かれ、市内のスポーツ少年団と中学校野球部の子どもたちが参加しました。

この日、子どもたちは、元中日ドラゴンズ選手かしまだしの鹿島忠さん、かわまたよねとし川又米利さん、やまだかずとし山田和利さんを講師に迎えて守備や打撃、投球の指導を受けました。

投手の指導を担当した鹿島さんは、子ども一人ひとりの投球フォームや腕の振り方などを、丁寧にアドバイス。教えを受けた子どもたちは真剣に取り組んでいました。



手のひらを太陽に ～ 2005夢コンサート ～

12月11日、総合体育文化センター多目的ホールで、岩倉市社会福祉協議会主催の「2005夢コンサート」が開かれ、「岩倉太鼓友の会」「民謡山口会」「岩倉鳴子おどりの会五条川桜」の皆さんによるパワフルなステージが繰り広げられました。

演目の最後には、会場が一体となって「手のひらを太陽に」を合唱し、岩倉市在住の歌手いかわ若切愛さんとともに舞台上上がった皆さんは、大きく手を挙げながら歌っていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。
申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

日本福祉大学社会福祉学部教授 児玉善郎 こだま よしろう

「中部国際空港(セントレア)の ユニバーサルデザイン その2」

前回に引き続き、中部国際空港のユニバーサルデザインについてです。今回は、トイレの環境について紹介します。

トイレ環境の統一

中部国際空港内のトイレは、すべてのトイレの仕様、デザインが統一されています。空港のような大規模な施設になると、複数のトイレメーカーが関わることとなります。そうすると場所によって、便器の仕様やトイレ内の空間配置が異なるトイレになるのがこれまでの通常でした。しかし、中部国際空港では、2つのトイレメーカーが、計画段階から関わり、中部国際空港独自の統一した仕様の便器、空間デザイン開発に取り組み、両メーカーが供給することになりました。その結果、空港施設内のどのトイレに入っても、同じように利用することができるようになったのです。このことは、画期的なこと、今後の大規模な公共施設のトイレづくりにおいても採用していくべきだと思えます。

当事者参加による検討

中部国際空港の施設は、計画段階から、身体に障害をもつ人たちの団体や学識経験者が参加し、すべての人に使いやすい空間にすることについての検討を行いました。これは、トイレ空間だけでなく、前回紹介した、移動空間やエレベーターなどについても同様です。ただし、トイレについては、身体に障害をもつ人たちにとっては、街や施設にでかけたときに、いつも不便を感じるこ

多いので、とくに検討に力が入ったようです。トイレ空間の検討には、先ほど述べたように、2つのトイレメーカーにも参加してもらい、実物大の模型をつくって、車いす利用の人が実際に使ってみるという実験を何度も行った上で、デザインを決めていきました。このように、当事者の参加による実質的な検討の結果、すべての人に使いやすいトイレ空間のデザインにつながったのだと思います。

トイレのサイン

トイレのサインは、外国からの来訪者、子どもなど、誰にでもわかりやすいように、絵文字としています。また、出入口には、視覚障害者のための触知案内板を設置し、トイレブースや便器の位置が触れてわかるようになっていています。



触知案内板



トイレの案内サイン

多目的トイレ

すべてのトイレに、男性用、女性用それぞれ1つずつの多機能トイレが配置されています。トイレ内は、車いすの人が利用するのに十分な広さを確保し、両側に手すりのついた便器、洗面台が配置されています。これらに加えて、オストメイト(対応した汚物流し、簡易ベッド、小物棚が設置されています。便器の脇の壁に配置されている、



多機能トイレ

字型手すり、トイレトーパーホルダー、温水洗浄便座の操作ボタンの位置関係についても慎重な検討が行われ、手すりをつかむときの邪魔にならないようにし、それぞれが利用しやすい位置や高さになるように配慮されました。

一般のトイレブース

中部国際空港のトイレのユニバーサルデザインで一番注目すべき点は、一般のトイレブースの仕様です。これまでの一般用トイレブースは、有効幅は90センチ程度ですが、中部国際空港では、有効幅1メートル20センチ、奥行き1メートル90センチとし、車いすでも利用できるようにしました。空港を利用する身体障害者や高齢者などが多くなることやスーツケースなど大きな荷物を持つてトイレを利用する人に配慮したということ。また、一般用トイレブースの中の1つには、子ども連れも利用できるように、チャイルドシートを設置しています。トイレの扉は、公共トイレではめざらしく、中折れ扉を採用しています。車いすですぐに入って開け閉めしやすいことを考え、いろいろなタイプのドアを試した上で最終的にこのタイプに決めたそうです。扉のドアロックは、通常より大きく、軽い力で操作できるようにになっています。



車いすでも利用できる



両側に手すりを設置



大きくつかみやすいドアロック

()オストメイト...腸の一部や膀胱を切除して人工の排泄口を付けた人

1月

- 16月** BCG
母親教室第3回
- 17火** 8か月育児見教室 3歳児健康診査
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 18水** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 19木** 三種混合
- 20金** はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/東新町(岩倉団地)
- 21土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
古紙と古着の日/東新町(岩倉団地)
- 22日** 休日急病診療(有馬良成 有馬医院)
- 23月** 2歳児歯科健診
- 24火** はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 母親教室第4回
健康相談(総合体育文化センター) BCG
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八劔町・井上町・神野町・石仏町
- 25水** 4か月児健康診査
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 26木**
- 27金** 風しん はつらつ元気くらぶ
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/僧野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
- 28土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 29日** 休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科)
- 30月** 風しん
- 31火** 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133
休日急病診療所
66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,601人(+20人)
男性 / 24,213人(+27人)
女性 / 24,388人(-7人)
世帯数 / 19,673世帯(+15世帯)
(12月1日現在)

発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
編集/総務部企画課広報聴係
毎月2回 1日・15日発行
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



せん りょう

[千両]

雪で覆われた井上町の神明社境内で、真っ赤な可愛らしい実と、濃緑色の大きな葉を持つ千両が、白い雪の中で一層際立っていました。

千両は、常緑小低木で、高さは50~80センチ程度、名前がめでたいことから、縁起物としてお正月には欠かせない花材で、正月用の生け花によく用いられます。

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。